大津市公共施設予約システム 利用者登録同意書【坂本市民格技場】

該当する項目、ご確認いただいた項目にチェック・記入してください。（＊は必須項目）	
利用者ＩＤ（未取得の場合は記入不要）	
＊主な使用目的（競技種目等を具体的に記入）	

＊１．ご登録にあたって

- ☐ 「団体（利用者）名」「代表者名」「構成員の一部」が、すでに登録されている団体と重複している場合は、新規登録はできません。
- ☐ 使用目的に変更があった場合は、本同意書を改めてご提出ください。

２．ご登録に必要な書類について

１．団体構成員名簿（個人登録の場合は不要です）

- ☐ ●団体構成員名簿に記載された登録者（数）が変更される場合は、名簿の再提出が必要です。
  ●施設利用は申請した登録団体のみ可能なため、名義貸し等はできません。

団体構成員の割合について

- ☐ 構成員の半数以上が市内在住者（市内在勤・在学を含む）【市内団体】
- ☐ 構成員の半数を超える者が市外在住者【市外団体】 ※代表者が市外在住者の場合は「市外団体」となります。

＊２．代表者の本人確認書類

- ☐ 運転免許証、資格確認書、学生証、マイナンバーカード、パスポート　等

３．減免要件確認書

- ☐ 下記に該当する団体は、施設使用料の50%減免があります。該当する場合はチェックを入れてください。
  - ☐ 構成員の半数以上が小中高生、又は就学前の子ども
  - ☐ 構成員の半数以上が高齢者（65歳以上）
  - ☐ 構成員の半数以上が障がい者

４．保護者同意書　※代表者が未成年の場合、必要となります。詳細は施設の窓口にお問い合わせくださ

３．ご使用にあたって

＊【使用の制限】次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可できない場合があります。

- ☐ ①公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
  ②格技場の施設又は設備を汚損、又は損傷するおそれがあるとき。
  ③営利を目的とすると認められるとき。
  ④その他格技場の管理上支障があると認められるとき。

＊【施設の使用時間】

- ☐ ９時～２１時、１時間単位

＊【使用許可の取り消し】

- ☐ 【使用の制限】のいずれかに該当する事由が発生したときは、使用の許可を取り消す場合があります。

４．予約及び支払いについて

＊予約の申込について

□	使用日の１４日前までにお申し込みください。

＊使用料のお支払いについて

□	１次受付（抽選）は当選確定後、使用日の７日前までにお支払いください。 ２次受付（先着）は仮予約が確定したら、使用日の７日前までに使用料のお支払いをお願いします。キャンセルする場合は お待ちのお客様のため、お早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

＊料金のお支払い後のキャンセルに関して

□	使用料等お支払い後のキャンセルについては、返金はいたしません。 ただし、施設の都合上、やむを得ずキャンセルする場合は、この限りではありません。

５．その他

＊【１次予約（抽選）・２次予約について】

□	１次予約は抽選となりますので、ご希望の日時・施設が取れない可能性がありますのでご了承ください。 抽選で落選された場合も、空きがでる場合がございます。 ２次（先着）予約開始日の午前0時以降に「大津市公共施設予約システム」でご予約いただけます。

利用案内の内容を遵守し、施設を利用することに同意します。

団体名	
＊氏名	＊連絡先（TEL）
＊住所	
〒	

以下は施設管理者の記入欄です。何も記入しないでください。

受付		令和　　年　　月　　日